

「日本の約束草案(政府原案)」に対する意見の募集について

平成 27 年6月3日

内閣官房副長官補室

環境省地球環境局総務課低炭素社会推進室

経済産業省産業技術環境局環境政策課環境経済室

2020 年以降の温室効果ガス削減目標を含む約束草案については、国連気候変動枠組条約第 19 回締約国会議(COP19)決定により、本年に開催される国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)に十分に先立って提出することが各国に求められています。

このことを受けて、我が国では、約束草案提出に向けた検討作業を加速化すべく、これまで中央環境審議会地球環境部会 2020 年以降の地球温暖化対策検討小委員会及び産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会約束草案検討ワーキンググループの合同会合(合同専門家会合)において審議を重ね、第 29 回地球温暖化対策推進本部(平成 27 年6月2日開催)にて「日本の約束草案(政府原案)」をとりまとめました。

今般、内閣官房、環境省及び経済産業省では、「日本の約束草案(政府原案)」について、広く国民の皆様から御意見を募集することになりましたのでお知らせします。

募集期間終了後、御意見の概要とそれについての考え方をとりまとめた上で公表する予定です。(頂いた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。)

【意見募集要領】

1. 意見募集対象

【資料】「日本の約束草案(政府原案)」

2. 資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口(e-Gov)における掲載
- (2) 環境省ホームページにおける掲載
- (3) 環境省地球環境局総務課低炭素社会推進室にて配布

3. 意見募集期間

平成 27 年6月3日(水)～平成 27 年7月2日(木)

※郵送の場合は同日必着

4. 意見提出先・提出方法

下記のいずれかの方法で、日本語にて御意見を送付してください(電話での御意見の提出には対応しかねますので、予め御了承ください)。

(注意事項)

- ・御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号等個人情報に関する事項を除き、全て公開される可能性があることを予め御了承願います。なお、氏名、住所及び電話番号については、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用いたしません。
- ・皆様から頂いた御意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨御了承願います。

(1) 郵送の場合

別紙の様式(A4用紙)をダウンロードし、以下の宛先までご送付ください。

〒116-8691 荒川郵便局 私書箱第16号

日本の約束草案(政府原案)に対する意見募集担当宛

(2) ファックスの場合

別紙の様式(A4用紙)をダウンロードし、以下の宛先までご送付ください。

FAX: 03-3253-1135

日本の約束草案(政府原案)に対する意見募集担当宛

(3) 電子メールの場合

電子メールアドレス: teitanso-indc#env.go.jp (メールを送信するときは、左の#を@に変えて送信してください。)

日本の約束草案(政府原案)に対する意見募集担当宛

(件名を「日本の約束草案(政府原案)に対する意見」とし、テキスト形式にて送付してください。)

※コンピューターウイルス対策のため、添付ファイルによる意見の提出を極力控えていただきますよう御協力の程よろしく申し上げます。やむを得ず添付ファイルによる意見の提出を行う場合は、ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイルとしての御提出をお願いいたします。なお、電子メールの受け取り容量は7MB となっており、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

(4) 電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームを利用する場合

e-Gov(<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)の「パブリックコメント:意見募集中案件詳細」画面の「意見提出フォームへ」のボタンをクリックし、意見提出フォームから、意見提出様式に掲げられた事項を御記入の上、御提出ください。

5. 意見記入方法

(1) 別紙の様式(A4用紙)にならい、氏名、連絡先、職業(または所属団体)を必ず明記してください。御意見については、1枚につき1つの意見及び理由(2000字以内)を御記入ください。また、必ず100字以内の概要を御記入ください。御意見の内容を十分把握させていただくため、連絡を取らせていただくこともありますので、漏れなく記入してください。

(2) 御意見の対象となる個所について以下の項目より選び、その数字を御記入ください。なお、「⑥温室効果ガス削減目標積み上げの基礎となった対策・施策」については、対策・施策の分野も選択してください。(記載例:⑥〔1〕)

また、御意見の対象が複数の項目にまたがる場合は、そのすべての数字を御記入ください。

<意見対象箇所>

- | |
|--|
| ①日本の約束草案の提出について |
| ②日本の約束草案 |
| ③明確性・透明性・理解促進のための情報 |
| ④対象ガス及び排出・吸収量 |
| ⑤温室効果ガス削減目標積み上げに用いたエネルギーミックス ^{注)} |
| ⑥温室効果ガス削減目標積み上げの基礎となった対策・施策 |
| 〔1〕産業部門 |
| 〔2〕業務その他部門 |
| 〔3〕家庭部門 |
| 〔4〕運輸部門 |
| 〔5〕エネルギー転換部門 |
| 〔6〕分野横断的施策 |
| 〔7〕非エネルギーCO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC等4ガス、温室効果ガス吸収源対策・施策 |
| ⑦その他 |

注) 温室効果ガス削減目標積み上げに用いたエネルギーミックス(長期エネルギー需給見通し)につきましても、意見の募集(パブリックコメント)を行

っております。詳細は以下を御覧ください。

[http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL
&id=620215004&Mode=0](http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=620215004&Mode=0)

(3) 電子メール等を利用して応募される場合は、別紙様式に記入していただく必要はありませんが、本記入要領に則して御記入願います。また、文字化けを防ぐため、半角カタカナ、丸数字、特殊文字等は使用しないで下さい。

<電子メールの場合の記入要領>

[1] 氏名

[2] 連絡先

・自宅:住所、電話番号、電子メールアドレス

・勤務先:名称、電話番号

[3] 職業(又は所属団体)

[4] 意見の該当箇所

[5] 意見の概要(100字以内)

[6] 意見及び理由(2000字以内)

<電子政府の総合窓口(e-Gov)の記入要領>

電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームにしたがって記載してください。

6. 関連情報

過去の中央環境審議会地球環境部会 2020 年以降の地球温暖化対策検討小委員会及び産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会約束草案検討ワーキンググループの合同会合(合同専門家会合)の資料や議事録は、環境省ホームページの中央環境審議会地球環境部会 2020 年以降の地球温暖化対策検討小委員会のページ、または経済産業省のホームページの産業構造審議会産業技術環境分科会のページにおいて掲載しております。

○環境省地球環境部会 2020 年以降の地球温暖化対策検討小委員会

<https://www.env.go.jp/council/06earth/yoshi06-17.html>

○産業構造審議会 産業技術環境分科会

http://www.meti.go.jp/committee/gizi_1/30.html

7. 留意事項

以下に該当する場合など、いただいた御意見の内容によっては受付の対象外とさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

・提案の内容が日本の約束草案(政府原案)と無関係な場合

- ・御意見の中に、特定の個人・法人等が識別され得る情報がある場合
- ・個人・法人・事業等の権利利益を害するおそれがある場合
- ・個人・法人・事業等の誹謗中傷に該当する場合
- ・事業・ホームページ・思想等の宣伝・広告に該当する場合
- ・記載された情報が虚偽であると判明した場合